

Rosario Quarterly Information



広報 ロザリオ

第127号

社会福祉法人
 ロザリオの聖母会
 千葉県旭市野中4017
 Tel (0479) 60-0600
 ホームページアドレス
<http://www.rosario.jp>
 Eメールアドレス
honbu@rosario.jp



戸塚記念館の桜が今年もきれいに咲きました。(撮影H25.3.27)

目次

平成25年度ロザリオの聖母会事業概要……………	2	聖家族園 新キャラバン納車……………	8
海上寮療養所 新院長着任……………	4	ご寄付に感謝……………	9
東北地方視察について……………	4	障害者自立支援基盤整備事業……………	9
グループホームの現状と今後について……………	5	ロザリオの聖母会 次世代育成支援行動計画……………	11
第21回ロザリオ合同研修発表会……………	7	寄付者御芳名……………	12
旭市子ども発達センター開設……………	7	フォトギャラリー……………	12
精神科デイケア開設にあたって……………	8	新任者・新入職員紹介……………	14
24時間テレビ・マイクロバス納車……………	8	行事予定・お知らせ……………	16

社会福祉法人存在の意味を ― 25年度事業計画に寄せて ―

専務 野口厚司

平成24年12月16日に行われた衆議院選挙では前回の民主党大勝に代わり、自民党が圧勝して政権の座に返り咲くことになりました。

その民主党政権下、障害者自立支援法違憲訴訟和解の条件として内閣府に設けられた障がい者制度改革推進会議及び総合福祉法部会において多岐にわたる議論や提言が行われ、その一部を取り込んだ形の「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（通称「障害者総合支援法）」が平成25（2013）年4月1日、今度は自民党政権下で施行されます。この法律には、先の提言を基に「法に基づく日常生活・社会生活の支援が、共生社会を実現するため、社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう、総合かつ計画的に行われること」との基本原理が新たに掲げられました。結果的には総合福祉部会の個々の提言が具体化されるに至りませんでした。理念に盛り込まれた文

言に議論過程の成果が現れ、一定の前進が見られるのは紛れもない事実なので、このことが自民党政府の下でも尊重され、継続されるよう願ってやみません。

障害者総合支援法は、障害者自立支援法を一部改正した法律（通称「22年改正法」あるいは「つなぎ法」）をベースに平成24（2012）年6月20日に成立したもので、本年4月1日に「障害者の範囲を見直して難病等を加える」部分が施行となり、障害支援区分（従来は障害程度区分）の創設、ケアホーム・グループホーム一元化等の法律は平成26（2014）年4月、段階的に施行されることになっていきます。

一方医療関係では「精神科医療の機能分化と質の向上に関する検討会」による議論が進み、平成24（2012）年6月28日付で「今後の方向性に関する意見の整理」が厚生労働省から発表されました。

その内容は、精神疾患患者の状態像や特性に応じた精神科病院の機能分化を進めることであり、新たな入院患者に対しては「3カ月未満」「3カ月～1年未満」「重度かつ慢性」の三つに分類して機能分化を図り、一方現在の長期在院患者については、地域移行の取り組みを推進し、外来への人員配置が可能な方策を講じつつ地域生活に近い療養環境にすることなどです。

こちらも民主党政権下での動きなので新政権がどのように引き継いでいくかが注目されるのですが、いずれにしても国民の選択による政権交代が医療や福祉の世界に劇的な変化や影響を及ぼさないよう願いたいところです。

このような情勢を踏まえて、ロザリオの聖母会の25年度事業を概観します。

昨今、社会福祉法人に対して、その高い公共性に鑑み地域の課題を引き受けるなどの社会貢献を求

める風潮が強くなっています。それと呼応するかのように法人内部留保の存在が白眼視される傾向も顕著になってきています。税制面や補助金制度で優遇されている分を社会に還元すべきという見方です。

ロザリオの聖母会は昨年創立60周年を迎えましたが、創業以来「福祉事業は社会からお預かりしているもの」という不変の精神を持ち続けています。このことは先人の書き記した文章（小原ケイの追憶P116）からも確認できることであり、同時に記念行事を通じて多くの職員の共通認識として定着しつつあるところです。私たちは、社会福祉法人が運営する事業も建物も設備も資金も、全て公共財産であり社会的存在であるとの視点を忘れてはならず、今後このことを法人及び施設運営のぶれない軸として守り続けるよう心がけたいと思います。

入所施設の中では、23～24年度新病棟建設を達成した精神科病院海上療養所を今後どのように方向付けるかが焦眉の課題で、法人の中核をなす病院が先人の精神

や諸条件を踏まえながら地域からより望まれる姿を設計したいと考えます。

福祉系入所施設ではここ1〜2年、基盤整備事業国庫補助金や積立金取り崩しによる施設改修工事、老朽化対策や日中活動の場の整備等が急速に進捗し、サービスの質向上、及び施設入所支援事業（夜の部）と生活介護事業（昼間の部）の区別化への可能性が拡大しています。同時に、夏期・冬期休校中の特別支援学校生受け入れにも資するよう、持てる機能を活用して地域生活支援の一方策とします。

通所系では、海上療養所がデイクアに取り組んで精神疾患を持つ方々の地域生活支援に一步を踏み出します。

また、福祉系事業所では相互に連携をとりつつ年々増加する地域の利用者へのサービス向上に努めます。みんなの家は定員増を図ってニーズに応え、ワークセンターは作業棟の増改築を行って環境向上を図るなど、事業所の性格や成り立ちに応じた形での改善を進めます。加えて、新年度も特別支援学校の夏休み、冬休み期間中の受

け皿として地域生活を支える機能を果たすことは通所系事業所の重要な役割の一つです。

その他、24年度の経験を踏まえて大雪などの悪天候時における営業のあり方について見直しを行い、地域のサービス総量に対する責任という視点から方策を検討します。

居住の場として地域の有効な資源の一つであるグループホームは、長崎市、新潟市のグループホーム火災に端を発する防災対策強化の指導を受けて、夜間の防災体制をより強固なものとするよう取り組み、長期入院患者や施設退所者の地域移行を支える存在として役割を全うします。また、26年度のケアホーム・グループホームのグループホームへの一元化に備え、事業所名改称を始めとした準備に邁進します。

相談系では、昨年度地域サービス事業部として位置づけ一年間にも活動した経験を土台に、友の家と旭障害者支援センターは業務統合を通じて諸課題解決を図り、また、海匝ネットワーク等では基幹相談支援センター、虐待防止セ

ンターの業務受託と任務遂行に努めます。一方、各自自治体であり進展を見せない利用者のサービス利用計画作成については、法律に照らした上で市町村に働きかけるなど25〜26年度の残る二年の間に全ての利用者の利用計画が策定されるよう協力します。加えて、仮設住宅生活支援アドバイザー派遣事業は3年目を迎え、東北地方視察の成果を生かしつつ未だ120戸の住宅で生活する方々への総合的な支援に力を傾注するつもりです。

新年度、入所・通所・居住・相談系サービス全てに共通する課題としては、25年4月に施行される「難病等の方」へのサービス提供が挙げられます。2月末に厚労省から示された130の対象疾患を持つ方々がサービス利用を求めてきた場合の対応に心する責任があります。

新たな事業展開として準備を進めてきた香取市旧栗源町の高萩福祉センターは、7月に聖ヨセフつどいの家、香取障害者支援センター、香取就業センターの3事業を開始

する予定です。地域の方々から愛された小学校校舎を大規模改修して福祉施設として再生する事業は本会として初めての経験で、地元の方々から再び愛される存在となれるよう地域に密着した運営に努めたいと思います。

また、旭市の児童発達支援事業を本会が受託し、「旭市こども発達センター」を海上保健センターで開設します。

運営管理面では、24年度後期から取り組みを開始した人事・労務関係事務の法人一元化を実施して、「ロザリオは一つ」の精神を業務面から醸成していきたいと考えます。また、25年度定期人事異動において、施設に埋もれがちな人材の発掘や一部勤務歴の長い事務職員の異動等の試みを実施します。この異動が当人や施設相互、ひいては法人全体にとつてプラスになるよう関係職員の真摯な取り組みを期待します。

おわりに、24年度はロザリオの聖母会創立60周年に当たる年度であったため、数々の記念事業を実施することを通じて創業者の精神

に触れる機会を持つよう試みまし
た。

中でもロゴマークの制定は長年
の念願を達成すると同時に、デザ
インに込められた制作者の意図や
想いを知ることにより、第三者の
力をお借りして改めて本会の歴史
や発展の意味を知ることができた
ように思います。過去に目を向け
て現在を知り、未来を切り拓くこ
とが後継者である私たちに与えら
れた使命であることを再認識する
よい機会となりました。

25年度のロザリオの聖母会は、「光
のあたりにくい人々とともに歩む」
という創業以来不変の経営理念を
全施設・事業所共通の道標としつ
つ、今日的課題、例えば精神科病
院の変革、入所施設の地域化、通
所事業所の機能分類、相談事業所
の質量両面の充実、法人の一体的
運営と地域福祉の増進、等々に立
ち向かって行きたいと考えます。

そのためにも先に述べた社会福
祉法人及び社会福祉事業のあり方
や存在の意味に対する問いや認識
を全体的に深める一年にしたいと
考えます。

新院長着任



さらに一歩、東方へ

海上療養所 院長 山田治

今年の春は、ときの進みが早い。
桜も3月を見切りと散り始めてい
る。

そんな4月の始まり： 駅前で
クルマに乗ると、顔見知りの運転
手から「先生ッ、今朝は運転手は
来ないの？」と一言。そう、今日
からは迎えの病院職員は来ないし、
クルマで向かう方向も東南であり、
西南ではない。

初めて旭の地に降り立ったのは、
6年前の3月のこと。特急の停ま
る駅なので、それなりの佇まいを
思い描いていた。ところが、改札
口を出た途端、文字通り、青い空
の外は何もない駅前、啞然・呆
然・慄然のあんぐり状態。(駅前
しばらく生活するうちに当然と思
えるようにはなったものの、あつ
けらかんとした駅前ターミナルに
変化はない)
それまで、千葉市から東にも南
にも行ったことがなく、銚子すら
想像の彼方の地であったのだから、

以南の安房は依然として未踏の地
である)

押し売りのような春の勢いから、
一転、花冷えの春寒、というより
春の嵐か。出番を間違え行き先を
失い、慄然として吹き荒れている
かのような北風は激しく、窓ガラ
スに張り付いた桜花の一片をも、
再び宙空へと掠っていく。病院の
渡り廊下に吹き付ける雨風は容赦
なく、渡る身にも冷たい春の洗礼。

まだ、場所の見当識が出来てい
ない。室内にいれば南北は分かる
ものの、渡る廊下に標識はない。
朝から晩まで、自らの身の置き所
が定まらず、また、自身の身丈と
構造物の寸法とのズレに戸惑う。
身を竦めがちな、ここ数日である。

嵐も収まってきた様子。明日に
は、陽光も戻ってくるに違いない。
そうしたなら、海まで行ってみよ
うかしらん。万物が、海神ととも
に來たるであろう東方の海へ。

『あの時から2年、 震災復興と向き合う』

震災復興と向き合う

ロザリオ高齢者支援センター

所長 井上創

あの時、あの瞬間、皆様はどこ
で過ごされていましたか？

2011年3月11日、東日本大
震災から2年が経過しました。こ
れまでロザリオの聖母会では、震
災直後より、地道ながらも一貫し
て旭市における被災者支援を継続
してきました。しかしながらこの
2年をふり返り、手探りのなかで
すすめてきた活動が適切であった
のか、欠けていた視点はないか、
確認する必要がある。そして
本会として地域に果たすべき役
割は何か、今後も続く必要な支
援のポイントは何かを見極める必要
がありました。

そこで今回、1月中旬に宮城県
(気仙沼市、南三陸町、石巻市)
を視察し、自分たちの眼で東北被災
地を確認することにしました。
そして市民や、今なお続けられて
いる被災者支援チームとの貴重な

意見交換の機会を得ることができました。

海岸地域を中心に、そこにあつたはずの街、何もない景色とその空虚感の確かに、言葉もありませんでした。あと30秒、1分行動が早ければ助かったかもしれない方々の事を想うと、日頃の防災がいかに大切かをあらためて考えさせられました。そして「伝え継ぐ」大切さも実感しました。復興は復元ではないこと、自分たちのこととして問題意識を保ち被災者支援や復興と向き合うこと、そして地域づくりに貢献すること、さまざまな社会の問題が、自分たちに関係していることにあらためて気づくことができました。また、仮設店舗や海岸で働く地元の方々は想像以上に穏やかに、そして私たちを歓迎してくれました。何らかのカタチで繋がらないといけない、と感じました。

この旭市においても、今なお100世帯以上が、そして200人を超える市民が仮設住宅等での生活を続けています。海岸地域を中心に、復興に向けた多くの住民生活や支援者の努力が続いています。一日も早い復旧と復興を心よりお

祈りし、微力ながら私たちも引き続きお手伝いしたいと考えております。あらためまして、東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様そのご家族の方々に對しまして、心よりお見舞い申し上げます。

(平成25年3月)



市街地の交差点に今もなお横たわる大型の漁船、津波の威力がどれほど大きかったのが分かる。

(氣仙沼市)



最後まで職員が避難を呼びかけ、防災拠点となっていた「防災対策庁」

(南三陸町)



仮設店舗による商店街

(南三陸さんさん商店街)

GHの現状と

今後について

ナザレの家あさひ

所長 荒井隆一

平成元年にスタートしたグループホーム制度。開始当初は自立要件や就労要件がありました。制度改正を重ね現在ではどのような障害を持った人でも利用する事が可能になっています。利用者数も年々増え続け、現在では全国で約8万人の方々が生活をされています。当法人においても、現在2拠点において20住居で約90名の方々がホームで暮らしています。

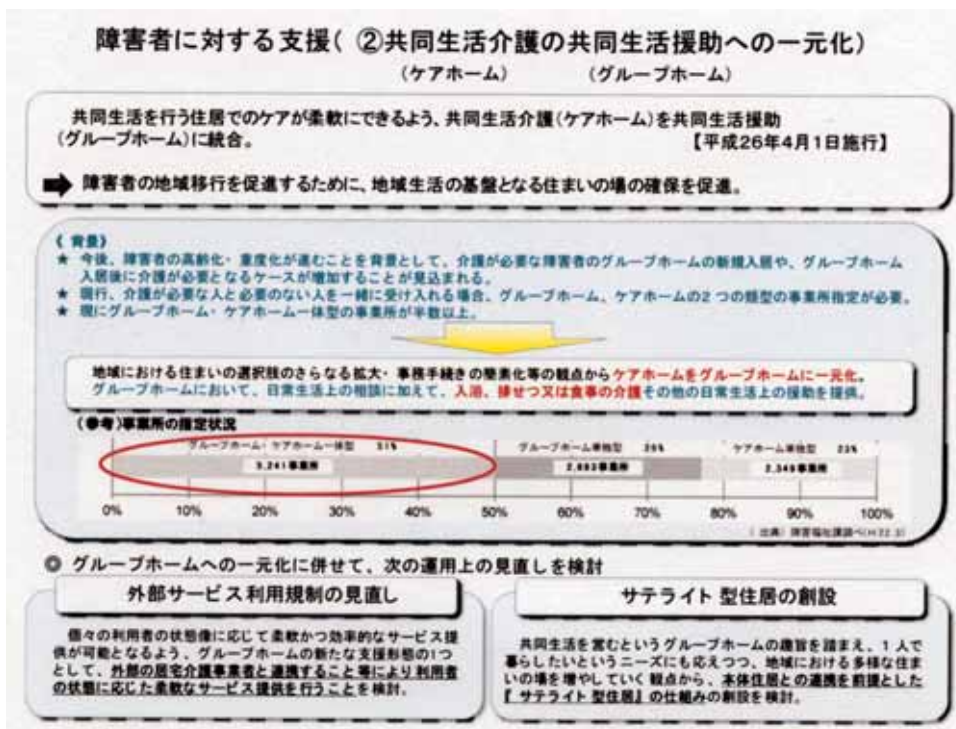
さて、この4月から今までの「自立支援法」から「総合支援法」に制度が変わります。その中で現在のグループホーム・ケアホームに関しては平成26年4月から一元化される事が決まっています。どのような形になるのかまだまだ不透明なままですが、今回は現在の段階で想定されている事と、懸念される事などの私見を書きたいと思っています。

まず、今までは訓練等給付のグループホーム、介護給付のケアホームと言うように、それぞれ異なる給付のサービスに分かれていたが、今回の改正で訓練等給付のグループホームに一元化されます。ここで気になるのは、なぜ訓練等給付に統合するのか？と言う事ですが、これに関しては現在のサービス利用の仕組みが、障害程度区分によって分かれており、その中で障害程度区分が非該当・区分1の人達はケアホームを利用する事が出来ません。今回の改正においては、誰でも使える仕組みにする事が目的だったため、区分によらず利用できる訓練等給付であるグループホームに一元化したと国では説明しています。しかし、ここで懸念される事がいくつか出てきます。まず、現在はケアホームの人員配置や報酬単価は、区分に応じて変わる仕組みになっています。一方で訓練等給付の現在の考え方は障害程度区分によらず使えるサービスと言う位置づけになっています。それなので認定調査を行い区分認定を受ける必要もないと言う事になっています。この考え方のままでは、今後のグループ

ホームの利用者は一律同じ人員配置基準や報酬単価でやらなければならなくなってしまう。そうになると、現在ケアホームを利用している区分が高い人達の支援はどうなるのか？もちろん、国では今後の仕組みに関する検討はすると言っています。しかし、訓練等給付でも区分ごとに分ける仕組みを考えると、グループホームを利用したい場合には、まずは障害程度区分の認定をしないといけない事になります。今まではその必要が無いと言う位置づけにあった給付体系において、はたして本当にそのような事が出来るのか？その他にも、新たに考えられている外部サービス利用型というもの。これはどうも現在の居宅介護利用型ではなく、人材派遣のようなイメージのようです。そうすると、ヘルパー利用に関してはどうなるのか？現在2名からの住居形態を1人からでも認めると言うサテライト型も検討されています。これも1人暮らしとの違いはどうなるのか？また、付帯決議の中で急に出てきた小規模入所施設の存在も気になります。グループホームと同列に高齢化や重度化に伴って地

域における居住の場として検討すると書かれています。一元化の期限まであと1年となりますが、まだまだどうなるのかわからない事がたくさんあります。しかし、忘れてはならない事は制度が始まって24年、身辺自立されている方から、医療行為が必要であったり、全介助が必要な重症心身障害の方まで本当に様々な方々がグループホームでは暮らし続けている事です。この方々の暮らしが継続できなくなるような事は絶対にあってはなりません。逆により良い暮らしになるように改

善していかねばなりません。今回の改正が支援を必要とする方の暮らしを支えるグループホームの制度がより良いものになる事を願っています。



第21回ロザリオ合同研修発表会

合同研修会実行委員 佐原聖家族園 係長 飯島広司

3月6日(水)第21回ロザリオ合同研究発表会が開催されました。

回を重ねるごとに研究レベルが向上し、充実さを増していると評価を頂いている発表会は、「法人内だけの発表ではもったいない」との感想を頂くほど素晴らしいものでした。

今年度は海上療養所、聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園、聖家族作業所、発達支援センター、グループホーム支援センターの8事業所からの発表が行われました。10分間という限られた発表時間の中に、事業所ごとの特徴や熱心な取り組み、そして成果や今後の課題が凝縮しており、時間以上の充実感を得ることが出来ました。

数々の素晴らしい発表から、発達支援センター松尾真由子さんによる、「ADHDのある児童の「持ち帰り」



行動に対するアウトリーチによる多職種チームアプローチの効果」が理事長奨励賞に、佐原聖家族園鶴岡加夏さんによる「障害者虐待防止法施行に伴う佐原聖家族園での虐待への意識改革」が敢闘賞に輝きました。

また、昨年10月に開催された重症心身障害療育学会学術集會に置いて読売療育賞敢闘賞を受賞した聖母療育園リハビリ係による発表が行われました。素晴らしい賞を受賞されたことは、同法人に勤務する多くの職員の励みになったことと思えます。

発表された8名の方々、研究に携わった多くの職員の皆様、そして研修委員をはじめ、開催にあたりご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。また、次回の発表会がより一層充実したものになるよう、ご協力下さいますようお願い致します。

旭市子ども発達センター開設

旭市子ども発達センター 管理者 吉野文江

これまで旭市では、公立保育所内において子育て支援センターの機能として障害児保育をしていましたが、その規模を縮小し他市町の療育機関に頼らざるを得ない状況が続いておりました。一方で、市内在住の支援を必要とする子どもとその保護者からの「市内に就学前の療育機関が欲しい」という長年のニーズに応えようと療育機関の設置に向け検討を重ねてきました。

検討の結果、日常的に使用していかない公共施設の一角を改築し、平成25年4月、千葉県より児童発達支援事業所「旭市子ども発達センター」として認可を受け、市の事業にロザリオの聖母会が協力する形で事業開始となりました。

児童発達支援事業とは、障害を持つ児童が施設に通い、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練等を受ける児童福祉法に規定された事業です。「旭市子ども発達センター」は、障害種別に関わらず、発達上何ら

かのつまづきのある就学前の子どもとその保護者に、親子通園の方法で親子の絆を深め、親も子ども笑顔で向き合える子育てを目標に療育を提供し、子どもの成長・発達を支えながら基本的な生活能力、小集団への適応を身に着けることなどを目的とします。

具体的には、前向きに子育てが出来るように関わり、一緒に状況を共有すること、親と子、保護者同士の交流を通じて、ゆとりある子育てを学ぶ環境を整え、遊びの中で人との関係や社会性を育てられるよう関係職員全員で取り組んでいこうと思っております。



精神科デイケア開設にあたって

海上療養所 臨床心理士 矢崎大

平成25年4月、海上療養所では海の星病棟3階に精神科デイケアを開設いたします。精神科デイケアとは、外来に通院しながら地域で生活する方々へ、病院が提供する心理社会的療法の一つです。

毎週月曜日から金曜日までの日中の時間、利用者と職員が協働して各種プログラムや活動を行い、そのなかで生まれる関係性や体験を通して利用者の社会生活を支えていきます。利用者も職員も、それぞれが独自の「色」を出し合いながら、型にとらわれない自由な雰囲気です。

去る3月23日には、20名程の方々に集まっていただき、利用者向けの説明会を開催しました。職員が鉄板で作った焼きそばを皆で食べながら話し合うなかで、スポーツ、料理、カラオケ、農耕、外食等、それぞれ行いたい活動について活発な意見が出されました。畑で育てた野菜を収穫して調理し、四季折々の料理を楽しんだり、一か月に一度はレストランで外食したり、

広々としたグラウンドや体育館で体を動かしたり、色々な活動に想像を巡らせていると、あつという間に時間が過ぎていきました。今後とも、利用者話し合いを重ねながら、デイケアの運営方法や活動内容を決めていきます。

最後になりましたが、デイケア開設にあたり電化製品、家具、その他必要物品の多くを善意の方々にご寄付いただきました。たくさんの方々を支えられてデイケアのスタートが切れることに心強さを感じています。この場を借りて厚く御礼申し上げます。



24時間テレビ

マイクロバス納車

海上療養所

日本テレビ「24時間テレビ」チャリティ委員会から26人乗りのマイクロバス（日産シビリアン）が贈呈されました。

平成25年2月15日（金）、24時間テレビ事務局様と日産自動車の担当者様、当法人関係者立ち合いで納車となりました。2月20日より当車両で海上療養所送迎バスとして運行をしております。

「24時間テレビ」をはじめご協力賜りました皆様に謹んで厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございます。



新キャラバン納車

聖家族園 主任 稗田睦樹

聖家族園では今年の1月に新しくキャラバンを購入しました。法人車両として初のロゴマーク入りとなりました。主に余暇活動や外出時に使用しています。バックモニターやナビシステムも備えられており、ストレスを感じることなく運転ができます。今後も清掃に気をつけ、大切に使用していきます。

これで聖家族園にはキャラバンだけで3台になります。全公用車を含めると更に台数は増えます。作業時の移動や物品購入など毎日使用しています。今年度は昨年度と比較すると車両事故が増えていると聞きます。車両が増えたという事は、事故を起こす確率も増えたという事だと忘れないようにします。

利用者に乗せている事・施設、法人の看板を背負っている事の責任を感じながら、安全運転で楽しい思い出をたくさんつくっていききたいと思います。



◆◆ご寄付に感謝◆◆

【旭市立飯岡中学校からご寄付】

みんなの家

昨年末、飯岡中学校1年生の皆さんからサクランウをいただきました。皆さんは、『飯岡のためにできること』というテーマに基づき、地域の方に元気と勇気を添えてお花のプレゼントをしようと考えたそうです。どうもありがとうございます。ございました。



【NHK歳末たすけあい

助成事業様より御寄付】

聖家族作業所

聖家族作業所ではこの度、NHK歳末たすけあい助成事業様より寄付金を頂き、加湿空気清浄器5



台及び、デジタルカメラ1台をそれぞれ購入させて頂きました。

冬季期間中は風邪やインフルエンザ等が流行する時期でもありますので、加湿空気清浄器はその予防の一環として活動スペースに常時設置し、利用者の皆様方の体調管理に一役買っております。またデジタルカメラに関しては、レク活動や行事等の際において、一人ひとりが活躍する瞬間をしっかりと収めております。

この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

◆障害者自立支援基盤整備事業◆

聖母療育園

この度、聖母療育園では、障害者自立支援基盤整備事業による補助金を受け全館の空調整備工事を

行いました。開園から25年が経ち、近頃は老朽化等による冷暖房の効きの悪さが影響しているのか室温調整が難しく、食事場所の変更や、活動の自粛など利用者の生活にも影響がありました。また、セントラル方式であることから度重なる故障の際は全館の冷暖房が止まるなど重度の障害を持つ当園の利用者にとっては大変厳しい状態でありましたが今回の整備でこれらの問題が解消されたことで、暑さや寒さに関係なく一年を通じてより良い環境で利用者が快適に過ごせるようになりました。



加えてこれまで冷暖房がなかったプレイルームにも整備されたことで活動の幅も広がると思います。当該補助金に感謝して日々の支援に努力して参ります。



聖マリア園

聖マリア園では、施設入所と地域からの通所を併せて生活介護事業を行っております。東日本震災に代表されるように、利用者への安全・安心の確保が今日ほど求められている時はありません。施

設生活においても、その要請に
 えるべく設備整備を整えるのは、
 喫緊の課題であります。「誰もがあ
 りのままに、その人らしく、地域
 で暮らすことができる」ためにも
 今回の「自家発電設置工事」を行
 う事が出来て大変感謝しております。



聖家族園

約3ヶ月の長い期間の工事を終
 え、農耕班作業棟が増築され広く
 なりました。主な作業場は畑です
 が、工事期間中の昼食や雨天時等
 は生活棟で作業を行っていたため、

作業と生活の場を切り離すことの
 大切さに改めて気が付くことが出
 来ました。

新しくなった作業棟は雨天時で
 も「いつでも青空の下で作業」を
 行いたいと思い、天井を青色にし
 ました。壁紙は真っ白にして、再
 び農耕班らしく写真や絵を貼って
 いきたいと思えます。

建物は今までよりずっと広くな
 りましたが、農耕班メンバー全員
 離れる事なく、寄り添いながら「元
 気な笑顔を楽しく仲良く育てよう！」
 (農耕班班訓)を目指していきたく
 と思っています。



ワークセンター

早朝の春光を受け「ワークセン
 ター」が輝きを増し、新たな一歩
 を踏み出す年がやってきました。

振り返れば、第一作業棟の東日
 本大震災による傾斜が、経年の老
 朽化に追いつけかけました。復
 旧に全力を注ぎ開所をしまいに
 ましたが、応急的な処置では抜本
 的な改善には繋がらず、利用者の
 皆さんには不自由をかけ心苦しく
 思っていました。しかし、希望だ
 けは失わずに、経営を安定させ長
 期計画を立て、いつの日か「NEW
 ワークセンター」の完成を胸に抱
 き日々の業務に努めてまいりまし
 た。

ところが、チャンスは突然訪れ
 ました。法人本部始め、外部団体
 方々のご厚情を賜り、「障害者自立
 支援基盤整備事業補助金」の交付
 を受け、平成24年12月入札・契約、
 平成25年3月に完成。震災後、わ
 ずか2年で最大の慶事を迎えるこ
 とができるとは想像だにしません
 でした。

今後は、この御温情に対し私た
 ちができることとして、地域福祉
 の発展に貢献し、また、利用者の
 待遇改善に邁進してまいります。
 ご支援、ご協力をいただきました
 た皆さまに、心から感謝申し上げ
 ます。



みんなの家

みんなの家は、屋根の改修・外
 壁塗装工事、内部改修工事を行
 いました。ひどかった雨漏りもな
 くなり、明るい色の屋根と外壁で施
 設も大変見栄えが良くなりました。

グループホーム支援センターでは、下立ハウスのバリアフリー改修を行いました。昨年、ハウスで

グループホーム支援センター



また、利用者が毎日使用しているトイレや更衣室も綺麗になり、とても良い環境となり、ありがとうございました。



暮らす一人の利用者が、疾病により身体機能に障がいをもつことになったためです。そこで住環境を改善するべく、玄関やキッチン、浴室など、日常生活を送るため必要不可欠な箇所の改修を行い、安全の確保とADLの低下防止を目指すこととしました。一時は車椅子中心の生活を送っていた利用者も、四点歩行器を使用しながら自力歩行し、少しずつではありますが外出など行動範囲の広がりもみられるようになってきています。

ロザリオの聖母会次世代育成支援行動計画

全ての職員が働きやすい環境を整備することによって、その能力を十分に発揮できるようにするとともに、子育て中の職員が、仕事と子育ての両立を図ることができるよう、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成23年4月1日から平成27年3月31日の3年間
第3期（平成23、24、25、26年度）

2 内容

目標1 【有給休暇の取得率】

- ①第1期に引き続き、年次有給休暇の取得率を50%以上にする。
- ②取得日数の少ない部署の把握及び取得できない原因を検討する。
- ③取得日数の少ない部署の職場管理者に対して指導、並びに取得できない状況を改善し、取得しやすい環境を整える。

目標2 【妊産婦に対する処遇配慮】

- ①妊産婦に対して、妊娠判明時から産後1年間は夜勤の免除をする。
- ②妊娠判明時から産後1年間は就業規則上の休日労働・時間外労働をさせない。
- ③上記2項については、本人の希望する場合のみとする。

目標3 【子育て中の職員に対する処遇配慮】

- ①未就学児の育児を理由に常勤からパートタイマーへ勤務体系の変更を希望する職員に対して、いつでも常勤に戻れるという条件での変更を認める。

目標4 【子の看護休暇制度を上回る処遇改善】

- ①子の看護休暇を取得しやすくするため、年5日の休暇の内3日を特別有給休暇扱いとする。

3 対策

- ・法人の月報（職員向け広報紙）や法人内LANを活用して周知・啓発を実施します。また取得結果を職員に公開します。
- ・管理者は、有給休暇の取得状況を把握し、取得しやすい環境づくりに努めます。管理者に対する研修を行います。
- ・管理者は、処遇配慮の対象となる職員の把握に努め、この行動計画についての説明と希望の有無を話し合い、希望に添う業務上の配慮を実施します。

青木由紀様	鈴木明子様	木内心様	聖世喜様	秋山以子様	(株)国際代表取締役社長 大山吉男様	伊藤藤康文様	あざみみ会長 鈴木たえ様	ヒゲタ醤油(株)様	村持紘代様	芳賀博子様	鈴木牧子様	櫻井ふく子様	日本カーソリユーションズ(株)様	網中昭男様	佐々木昭男様	松田厚司様	野口江里子様	高田弘子様	田辺美和子様	柴田玲子様	中村子様	白百合幼稚園様	芳賀信雄様	飯島英明様	小宮和彦様	カトリック西千葉教会様	戸辺澄子様	石毛秀穂様	島山アイ子様	レデンプトリステン修道院様	カトリック習志野教会様
-------	-------	------	------	-------	-----------------------	--------	-----------------	-----------	-------	-------	-------	--------	------------------	-------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	------	---------	-------	-------	-------	-------------	-------	-------	--------	---------------	-------------

寄付者御芳名
 (平成25年
 1月4日
 ～
 3月21日)

Photo Gallery



▲聖家族作業所
 「エビフライ、いったっきま〜す！」



▲聖家族作業所
 「チャレンジ班で太陽の里にやってきました！」



▲佐原聖家族園
 「一泊旅行★海ほたるでイエ〜イ♪」



▲佐原聖家族園
 「一泊旅行★おいしい中華で大満足！」



▲つどいの家
「地球が丸く見える丘展望台」



▲聖家族園
「ペンギンがたくさん♪」



▲聖家族園
「モルモットかわいいね!!」



「本部前十字路の聖母子像うしろに
十字架を建立しました。」

野中区神輿御巡行祭で、ロザリオにお御輿がやってきました!!

【H25.2.1】



毎年恒例!! 銚子商業高校吹奏楽部による スプリングコンサートが開催されました♪



3月29日、心地よい春風の吹く中ロザリオ体育館にて、銚子商業吹奏楽部によるスプリングコンサートが開かれました。

毎年恒例の、春を告げるコンサートは利用者の皆さんが心待ちにしていた事もあって、あっという間に会場は埋め尽くされてしまいました。

オープニングを飾る曲は「希望の空」から始まり中盤では生徒さんの合唱による「気球に乗ってどこまでも」等、綺麗な歌声を聴かせていただきました。終盤になると馴染みのあるディズニーメロディーの最高にハッピーでわくわくする楽しさいっぱいの曲に乗って、利用者の皆さんそれぞれがマイスタイルで楽しい時間を過ごす事が出来ました。

吹奏楽部の生徒さんからは、誰もが笑顔になれる温かい心、元気になれるパワーをいただきました。心より感謝いたします。ありがとうございました。

デイサービスセンター・ローザ
島田正江

佐原聖家族園



事務員

野木直美
東総就業センターから高萩準備室に移動してきました。一緒に頑張っていきたいと思います。



看護師

西宮晴美
明るくて元気いっぱいにご利用者さんと接してくれています。今後も今までの経験を活かし、利用者の健康管理に努めてくれることを期待します。

聖マリア園



支援員

花香智也
スポーツマンで、利用者の人気者です。今後の活躍に期待します。

ワークセンター



支援員

寺嶋由里子
4月より印刷を担当いたします。楽しく、新しい紙面造りを期待しています。

新任者紹介

今年度の入職員

ふたば保育園



支援員

ふたば保育園に配属になりました。笑顔を忘れずに、子どもたちと楽しく過ごしたいと思います。



事務員

四月から聖母療育園の事務を勤めさせていただきます。横田です。一生懸命頑張りたいと思います。



支援員

4月から聖母療育園に配属されました宮内みさきです。一生懸命頑張ります。よろしくお願いします。



支援員

不安なことばかりですが、笑顔で頑張りたいと思います。よろしくお願いします。



支援員

今年の看護師国家試験に合格した、看護師なりたての新人です。よろしくお願いします。

聖 家 族 園



支援員

初めまして、渡邊です。何事にも前向きに明るく頑張っていきますので、宜しくお願いします。



支援員

初めまして、4月より入職いたします平野純と申します。元気に頑張っていきたいと思っております。



支援員

職員としての自覚を持って働いていきたいと思っております。



支援員

聖マリア園の支援員として、4月から職かせていただく者です。よろしくお願いします。



支援員

こども発達センターで子ども達が笑顔で楽しめるよう、明るく元気に頑張ります。

聖家族作業所



支援員

4月から聖家族作業所で働きます。未熟者ですが一日一日を大切に楽しい毎日をごしたいです。



支援員

聖家族作業所に配属になりました。好きなスポーツはバレーボールです。よろしくお願いします。



支援員

以前、ロザリオで働いていた経験を生かせるよう頑張りたいと思います。宜しくお願いいたします。



支援員

楽しく笑顔でをモットーに頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いします。



支援員

保育園で働いた経験を活かして明るく元気に、そして笑顔で頑張ります。よろしくお願いします。

佐原聖家族園



支援員

毎日の生活の中でたくさんのお話を学びたいと思っております。一杯頑張るのでよろしくお願いします。



支援員

利用者さんと一日一日を大切に、笑顔で過ごせるよう、常に学び、たくさん吸収したいと思っております。



支援員

毎日明るく笑顔を忘れず自分なりに精一杯頑張っています。よろしくお願いします。



支援員

山形出身です。まだ未熟ですが真面目にコツコツと頑張ります。よろしくお願いします。

訪問介護事業所



支援員

二月一日よりお世話になっております。どうぞよろしくお願致します。



